

別様式

第 号	大阪市西区国民健康保険料徴収関係窓口業務等嘱託職員			
配属				
氏名	昭和	年	月	日生
	平成	年	月	日発行
大阪市長				印

<表面>

注 意	
1 本証は、国民健康保険に関する業務に従事する場合に、必ず携行しなければならない。	
2 本証は、関係人の請求があったときは、その職務及び権利を証するため、これを提示しなければならない。	
3 本証は、他人に貸し、又は譲渡してはならない。	
4 本証を紛失したときは、直ちに取扱責任者に届けなければならない。	
5 本証は、解嘱したときは、直ちに取扱責任者に返還しなければならない。	
6 本証の有効期限は、発行日から1年間とする。	

<裏面>

(備考)

- 1 紙質は厚紙とし、寸法は縦6センチメートル、横8.5センチメートルとする。
- 2 紙は白色、市章は黄色、文字は黒色とする。
- 3 表面枠内に顔写真を印刷又は貼付すること。
ただし、貼付の場合は写真右上部に主管課長の印による割印を行うこと。